

合併への第一歩

昭和28（1953）年9月、合併によって町村の行政区域を拡大してその行財政能力を高めようと「町村合併促進法」が公布された。広島県では、この法律の趣旨の徹底を図るため、同年10月に各地方事務所を通じて町村合併の意義や目的などについての説明を行い、町村合併への協力を市町村長に要請、11月には町村合併促進審議会を設置し、町村合併に関する具体的な計画の策定並びに指導に乗りだした。当時県下323あった町村を94の町村に再編成する目標をたて、町村合併を急速に進めることになったのである。

市域も戦後の経済復興により、大竹町を中心とする経済圏は県西部の重要な拠点として発展していたが、大竹町と小方町の膨大な旧軍事施設（海兵団や海軍潜水学校跡地で現在は工場群の敷地になっている）が、企業誘致の有力な候補地として注目されるようになっており、両町の利害関係は対立、解決の道は極めて難しい状況となっていた。

旧海軍が設置した水道施設の管理と利用の問題や、三菱レイヨン（現三菱ケミカル）が納入する税の配分問題（昭和8年に小方村鳥帽子新開へ進出した「新興人絹株式会社」は、昭和27年から「三菱レイヨン株

式会社」へ社名を変更していた）など、両町にまたがって施設があったため、お互いの利害が対立していたのである。もはや合理的な解決策は合併以外考えられなかった。

また、玖波町や栗谷村は財政が逼迫しており、単独での町村継続が極めて難しい状況に追い込まれていた。こうしたことから、お互いが合併して経済圏をより強化し、効果的な発展を図ろうとする空気が次第に高まっていった。

昭和28（1953）年12月1日、大竹、小方、玖波、大野、栗谷、友和（当時松ヶ原地区は友和村だった）の各町村代表者（町長、村長、議長）が小方町で合併についての意見交換を行ったのが合併の始まりである。12月24日には2回目の会合を持ち、「市制実施研究会」を設置して合併に向け一歩踏み出す。

市制施行70周年連載企画

振り返る70年

問い合わせ
企画財政課 ☎59-2124

その後、地理的、経済的理由から離脱した大野町を除く関係町村で研究が進められ、利害調整も済み、大竹市制の実施は昭和29（1954）年3月31日とすることで意見は一致したのであった。

ところが、小方町民の間で強い合併反対運動が起きる。「小方町は適正規模の人口である8千人の町であり、三菱レイヨンという大企業もあって財政的にも裕福である。もし合併すれば住民負担が増えることは間違いなく、少しも町民のためにはならない」という理由であった。小方町は大混乱となり、3月31日の市制実施は延期せざるをえなくなったのである。この事態を收拾するため、昭和29（1954）年3月30日付けで町長が辞職、同年4月20日付けで町議会議員が総辞職した。

議場大混乱

5月5日、合併の是非を巡って町長選、町議選が行われ、接戦の末、合併賛成派の町長候補が当選、また町議選も賛成派の勝利に終わった。町民の意志は合併賛成にあることが確認されたのである。しかし反対派は納得できずあくまでも合併阻止をめぐらした。彼らは「合併」すれば、郷土小方町が消滅してしまうのではないかという不安を払拭できなかった。関係町村では、同年9

月1日を期して市制を実施する協議が進められ最終段階に入っていた。

7月28日、大竹町をはじめ玖波町、栗谷村、松ヶ原地区の歴史を変えるかもしれない、運命の小方町議会が開催された。当時小方町では、住民の半数近くが合併に反対しており、議場に押し寄せた反対派住民で傍聴席は満席、場外にもあふれていた。合併関係議案が上程されると、傍聴席は騒然となり議場は大混乱となる。議事が進まないことを憂慮した神尾徹生議長（当時）は、やむを得ず傍聴人の全員退去を命令する。審議は5時間半に及んだという。そしてようやく合併関係議案を可決したのである。この議決を受けた大竹町、玖波町、栗谷村では相次いで合併関係議案が可決された。その後県知事に上申された合併問題は県に舞台が移されることになった。県は8月20日臨時県議会において「大竹市設置に関する議案」を可決9月1日をもって大竹市制を施行する旨を告示した。こうして市制実施は決定的となり、関係町村長は協議の結果、市長職務執行者を玖波町長狭戸秀夫氏に決するとともに、玖波町役場内に市制準備委員会事務局（局長狭戸秀夫）を設置、職員3人ずつをそれぞれ派遣して市制の施行準備を急いだのである。

新しい市の名前を「大竹市」に、

新市役所本庁舎を「小方町役場」とし、新市長が選挙によって選ばれるまでの間の市長職務執行者を玖波町長狭戸秀夫氏とした先人たちの思いは、おそらく新たに大竹市民となる人々の調和だったのではないだろうか。

各町村では昭和29（1954）年8月31日に閉庁式を行ったが、小方町は庁舎を新市役所庁舎として引き続き使用するため、9月1日に町役場としての閉庁式を行っている。

新市の一体性確立

大竹市制は昭和29（1954）年9月1日に施行され、合併町村の区域をそのまま市の区域（大字名）とする新市政はすべて合併協定にしたがって展開されることになった。9月10日には旧町村議員全員（大竹町26人、小方町22人、玖波町11人、栗谷村12人、松ヶ原町2人、計73人）による初市議会を大竹支所階上（旧大竹町議事堂）で開き、議長・副議長の選出および各常任委員会の委員長などの選任を終えた。初代市議会議長には神尾徹生氏が選任されている。町村合併促進法により旧町村議会議員はそのまま市議会議員となり、任期の延長期間は1カ年であった。このため市民にとって最大の関心事であった市議会議員選挙が行われたのは、翌昭和30（1955）年

9月1日で市制施行70周年を迎える大竹市。その誕生秘話をひも解いていきます。

第1回 大竹市誕生



初代 二階堂哲朗市長



市制施行祝賀行事でござった返す観衆(昭和30年)

8月2日であった。選挙は市内5つの選挙区（旧町村区域）で行われ、定数30人のところ50人が立候補し、激しい選挙戦を繰り広げた。その結果、当選した30人の議員のうち、新人は20人当選している。また、最初の市長選挙は、昭和29（1954）年10月1日に執行され、中川出来太郎氏（元大竹町長・元県議会議員）と二階堂哲朗氏（前大竹町長）が立候補し、市域を二分するような激しい選挙戦を繰り広げた。その結果二階堂哲朗氏が初代市長に当選した。二階堂新市長の市政は何といっても市全体の調和を図り、市の一体性を確立することだった。しかし、旧町村の歴史の中に育まれてきた住民感情はそれぞれ異なり、また地域的な条件の相違から利害の相反する場合もあって、その実現は容易ではなかった。特に合併の賛成、反対を明らかにして大きく争った旧小方町の合併反対派は当初から新市政に協力しない姿勢であった。それでも市当局の円満解決への努力は続けられ、また、この問題に正面から取り組む市政調停特別委員会を設置するなどして、積極的な解決に乗り出した結果、昭和31（1956）年9月に、ようやく賛成・反対両派の和解が成立、3年にわたる紛争は終止符が打たれたのである。